

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成28年 8 月 4 日
【会社名】	株式会社ヤマックス
【英訳名】	YAMAX Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂森 拓
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市中央区水前寺 3 丁目 9 番 5 号
【電話番号】	0 9 6 (3 8 1) 5 8 7 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長岡 純生
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市中央区水前寺 3 丁目 9 番 5 号
【電話番号】	0 9 6 (3 8 1) 5 8 7 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長岡 純生
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤマックス 東京支店 (東京都中央区新川 2 丁目 9 番 6 号) 株式会社ヤマックス 福岡支店 (福岡県福岡市博多区博多駅前 1 丁目 18 番 7 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) (注)上記の福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年4月14日及び16日に発生いたしました平成28年熊本地震に関して、平成28年6月3日付で臨時報告書を提出しておりますが、当該事象の平成29年3月期通期の損益及び連結損益に与える影響に変更が生じたため、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して示しております。

(訂正前)

(3)重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対して支払われた保険金額

資産の種類及び帳簿価額

棚卸資産	40,000千円
建物及び構築物	165,000千円
機械装置	2,000千円
計	207,000千円

(注)帳簿価額については平成28年3月末時点の残高であります。

上記に対して支払われる保険金

現在、損害保険会社において査定中であります。

(4)重要な災害による被害が当社の事業に及ぼす影響

上記の被害の復旧費用(除却、修繕、産廃処理費用等)を含めた被害総額については約1億6千万円を見込んでおり、全額を特別損失として平成29年3月期の第1四半期に計上する予定であります。本報告書提出日現在において入手可能な情報に基づいて算定しているものであり、今後、保険金額の確定及び被害状況や見積り内容に変更などが生じるなど金額が変動する可能性があります。

なお、被害を受けた一部の事業所においては一時業務を休止しておりましたが、平成28年4月25日には業務を再開し、現在はすべての事業所において通常業務を行っております。

(訂正後)

(3)重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対して支払われた保険金額

資産の種類及び帳簿価額

棚卸資産	40,000千円
建物及び構築物	165,000千円
機械装置	2,000千円
計	207,000千円

(注)帳簿価額については平成28年3月末時点の残高であります。

上記に対して支払われる保険金

被害を受けた資産に対し支払われる保険金は7,314千円であり、平成29年3月期の第1四半期において全額を営業外収益として計上いたします。

(4)重要な災害による被害が当社の事業に及ぼす影響

上記の被害の復旧費用(除却、修繕、産廃処理費用等)を含めた被害総額については約1億6千万円を見込んでおり、全額を特別損失として平成29年3月期の第1四半期に計上する予定であります。本報告書提出日現在において入手可能な情報に基づいて算定しているものであり、今後、見積り内容に変更などが生じるなど金額が変動する可能性があります。

なお、被害を受けた一部の事業所においては一時業務を休止しておりましたが、平成28年4月25日には業務を再開し、現在はすべての事業所において通常業務を行っております。